

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

CHIAKI ほおずき 加古川

- 評価実施期間 17年 10月 11日 から 18年 2月 16日
 ○訪問調査日 平成 17年 11月 11日
 ○評価機関名 特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所
- 評価調査者 No.G04028(学識経験者・心理士・キャリアコンサルタント)
 No.G04029(社会福祉士・福祉住環境コーディネータ
 障害者就労支援指導者)
- グループホーム所在地 兵庫県加古川市加古川町稲屋8904
 ○開設年月日 平成 14年 11月 15日
 ○定員 (2)ユニット (18)名

○第三者評価結果

◇全体を通して

【法人全体として…】

- CHIAKIほおずきとしての法人本部を姫路市に置き、県内において8箇所のグループホームを経営展開している。
- 複数の事業所を経営する特色として、各ホーム間での情報共有や合同勉強会の実施等を行いながら、各ホームの施設長をトップに、理念に基づいた特色のあるケアを工夫・努力し、それぞれの施設カラーを出すことができている。グループ展開にありがちな「画一化されたケア内容」ではなく、組織力としての合理性、機動力を活かしつつ、ケア内容には各事業所の個性を重視するという理想的形態である。個々のホームの職員採用、新人研修、職員定期面談を本部の統轄業務として行い、また、人事考課制度も導入するなど、人材育成のための動きも充実している。職員の労働環境の整備は、入居者へのケアの質の向上にも繋がる重要な要点のひとつであり、介護職員が現場業務でサービス提供の充実に注力できる環境が整っていると言えよう。
- 契約書や重要事項説明書といった書類書式は、本部として統一されたものが用意されているが、書類内部に何箇所か不明確な表現箇所があり、見直しが求められる。
- 今後も、継続的な人材育成とともに法人理念の浸透をケアサービスに活かし、各グループホーム内で具体化されたものを、さらに法人組織全体で強化し、その特色を今後の展開へとつなげていけるよう、更なる充実を期待する。

【CHIAKIほおずき加古川は…】

- 街中心部から南へ車で10分ほどの場所に位置し、平成14年11月、CHIAKIほおずきの第2事業所として開所した。正門前は交通量の多い道路で歩道も狭く、入居者の出入りの見守りには注意が必要である。
- 1階にはデイサービスを併設しており、ディサービス利用者とホーム入居者との行き来があり、家族外・居外の人々との交流がある。
- 全体的に広く、畳スペースもあり、自由にゆったり過ごし、くつろぐことができる。
- ミニコンサート・食事会・餅つき・バス旅行等、たくさんの家族と一緒に楽しめる行事が催され、毎月発行の「ほおずきニュース」で案内されている。
- 中学生の「トライやるウィーク」、近隣高校の総合学習、介護ボランティア、資格取得のための実習生の受け入れ等にも積極的に、地域社会への認知症ケアの理解浸透の働きかけが活発になされている。

◇分野・領域別

Ⅰ 運営理念

番号	項 目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示		○
3	運営理念等の啓発	○	
特記事項			
●「えみがこぼれる家庭…それが私たちのほこりです」が法人の基本理念。			
●ホーム運営理念は「やさしい笑顔・意識の統一・決め事の継続」。			
●各職員はそれぞれの個人目標「マイチャレンジ」を設定し、それを通じて理念の具体化と共有を図っている。			
●法人としてパンフレット、ホームページを作成、運営理念等の啓発を行い、「ほおずきニュース」を発行している。地元自治会に加入し、見学者やトライやるウィークの受入れ、地元高校の総合学習の実習受入れ等を実施、また地元民生委員の会議では、施設長が認知症ケアへの理解について話すなど地域理解、広報に対し積極的である。			
●契約書および重要事項説明書の中で、利用者の権利・義務は明示されている			

Ⅱ 生活空間づくり

番号	項 目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり	○	
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		○
7	身体機能の低下を補う配慮	○	
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮		○
特記事項			
●リビング壁面には入居者の作品や、イベント時の写真が飾られ、皆で楽しむことができる。また、リビングから洗濯物干し場や畑等に自由に行くことができ、リビング一角の畳スペースで入居者が洗濯物たたみをするなど、ほのぼのとした落ち着いた雰囲気を感じられる。ただ、玄関は日常的に開放されている反面、人や車の動きが多い場所に建てられており、不審者等に対する安全性の確保が求められる。			
●中庭やベランダにはベンチが設置され、庭には花や季節の野菜が植えられ、入居者自身が手入れするなど自由に過せる空間が確保されている。			
●リビングには机、ソファ、テレビ、CDなどがあり、常時、心地よい音楽が流れている。リビング一画の畳スペースには、冬場に掘りコタツが置かれる。			
●各居室にはエアコンが完備され、居室毎に室温調整ができる。各居室の入り口には入居者自身で制作した表札(名札)と、間違い防止の暖簾がかけられている。			

Ⅲ ケアサービス

番号	項 目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画	○	
11	介護計画の見直し	○	
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有	○	
14	チームケアのための会議	○	
15	入居者一人ひとりの尊重		○
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		○
18	一人でできることへの配慮		○
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		○
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○	
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にした整容の支援		○
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援	○	
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援	○	
36	緊急時の手当	○	
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援	○	
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

●各職員は各入居者の性格や行動パターンを把握しており、入居者はそれぞれに適した役割(調理、後片付け、畑仕事、花の水やり、洗濯物たたみ等)を持って職員と協働している。

●外出は自由にできるよう、日中、玄関は開放されており、散歩や買物など本人の希望があれば、職員が付き添いをしている。

●食事は、旬の野菜や魚を取り入れ、入居者の希望を聞きながら栄養士資格を持つ職員が中心となって、1週間分の献立を決めている。また、買物、調理、配膳、片付けなどを入居者と協働している。

●各職員が個々人の排泄パターンを把握し、個別に声かけ・誘導を行っており、下着・おむつ・パッドは日中と夜間で使い分けしている。

●入浴回数や時間は大まかには決まっているが、希望を出せばいつでも入ることができる。

●入居者個人別の主治医、グループホーム提携医療機関(内科・脳神経外科・歯科)や協力医(認知症)を確保しており、職員は協力医による認知症勉強会にも出席している。

●日々の買物や散歩、他のホームとの交流、催し物への参加などに職員同行で出向いている。また、定期的にパンの移動販売車に来てもらっており、これが入居者にとっての楽しみになっている。

Ⅳ 運営体制

番号	項 目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講	○	
43	ストレスの解消策の実施		○
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用		○
47	苦情への的確で迅速な対応		○
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進	○	
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元	○	

特記事項

●CHIAKIほおずき本部を中心に、各ホームの施設長をトップとした地域色豊かな組織運営がなされている。職員の個人目標は「マイ・チャレンジ」として設定され、半年に一度、面談の中で評価・再設定がなされている。その体制の中で一般職員の意見を的確に反映できるような中間的人材育成が求められる。

●採用時には本社研修や他施設研修を実施。また、外部研修に参加した職員は、他の職員に対し研修事項を報告し、共有化を図っている。毎月各自でテーマを設定し、レポートを提出、職員で回覧したり勉強会で発表したりしている。

●近隣事業所との親睦会やグループホーム協会主催の勉強会がある。上司との意思疎通が「マイチャレンジ」によるもの中心になっており、日常におけるスーパーバイズ機能とその連鎖が弱く、今後は階層別の研修体制を強化するなど、法人のグループネットワーク機能をさらに有効活用されるよう期待したい。

●苦情受付については、第三者的窓口を計画中であり、早期実現が望まれる。

●退去時には、家族やケアマネージャーを交えて話し合いの場を持ち、本人および家族ニーズを反映しながら退去先選定を行い、退去後の相談にも応じている。法人内の他のグループホームへ移ることができるのも、CHIAKIほおずきの特長の1つである。

●毎月、「ほおずきニュース」を発行し、お知らせ事項やイベント(ミニコンサート・食事会・餅つき・バス旅行等)の案内をしている。また、入居者のご家族に写真とともに最近の様子をお知らせする手紙を送付している。

●地域交流については、中学生の「トライやるウィーク」、近隣高校の総合学習の実習、介護ボランティア、資格取得のための実習生などの受け入れを行っている。今後は近隣自治会と合同での避難訓練や救命講習会を定期的に行うなど、ホームの空きスペースを有効利用した取り組みにも期待したい。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者自己	項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
I 運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1	○			「えみがこぼれる家庭…それが私たちのほこりです」の基本理念が掲げられている。運営方針については、入居者や職員が常によく見える共有スペースに分かりやすい言葉を用いて掲げられ、職員は運営方針に基づいて、それぞれ個人目標を設定している。	管理者は月に一度、主任は2ヶ月に一度、一般職員は3ヶ月に一度の本社研修を開催している。
2	3		○		「契約書」「重要事項説明書」に明記されており、入居者及び家族等に説明したうえで同意、署名を得ている。	契約書および重要事項説明書において「利用者代理人」の権利、義務の表記が求められる。
2. 運営理念の啓発						
3	4	○			法人としてパンフレット、ホームページを作成し、運営理念の啓発を行っている。またホームとして「ほおずきニュース」を毎月発行している。地元自治会に加入し、見学者やトライやるウィークの受入れを実施。地元民生委員の会議でホームについて話すこともある。	ホーム運営理念は「やさしい笑顔・意識の統一・決め事の継続」
I 運営理念 3 項目中 計		2	1			
II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5	○			1階リビングから洗濯物干し場や畑に自由に行くことができる。取り込んだ洗濯物をリビング角の畳スペースで、入居者が洗濯物たたみをしていた。リビング壁面には入居者の作品や、イベント時の写真が飾られ、楽しむことができ、落ち着いた雰囲気になっている。	玄関は、日常的に開放されている。反面、人や車の動きが多い場所に建てられているため、不審者等に対する安全性の確保が求められる。建物は「市民が選ぶ街並みに溶け込んだ建物」に選ばれている。

項目番号		項 目	でき ている	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			リビングの一角は一段高くなつた6畳ほどの畳スペースで、冬場にはコタツが置かれ、楽に上がり降りができ、座敷に座ったり寝たり自由に行ける。リビングには机のほかにソファが置かれている。庭には花が植えられ一部は畑となっており、自由に過せる空間が確保されている。	
6	7	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		入居者に対し、ホームとしては、入居時に使い慣れた家具を持ち込んで頂くよう説明しているものの、入居者の持込物自体が少なく、居室の温かみが不足している。	使い慣れた家具を持ち込む意義を説明するとともに、その実行が求められる。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
7	9	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。 (すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			必要に応じた場所に手すりが設置されており、浴室や脱衣室等水周りには滑り止めマットを敷くなど、安全への配慮がされている。	
8	11	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をつくり、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。 (トイレや部屋の目印等)	○			各居室には自分自身で制作した表札(名札)が掲げられ、それぞれの居室には間違い防止の暖簾がかけられている。	
9	12	○生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)		○		各居室にはエアコンが完備され、それぞれに室温調整ができる。日々の清掃と定期的にハウスクリーニングがされている。リビングにはテレビやCDプレイヤーがあるが静かである。	食事時は適当な音量のBGMを流すなど、やわらぐ空間演出に期待したい。
II 生活空間づくり 6項目中 計			4	2			

項目番号 第三者自己	項 目	でき ている	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント						
10	15	○			入居前後に、それぞれの個性を生かすよう、本人、家族(要望を記入する書式がある)、担当職員を交え、話し合いがなされた上での介護計画が作成されている。	
11	16	○			実施期間終了(更新)時及びケアプラン開示時には短期目標と長期目標を明示した上で、家族と面会を実施し、体調変化時、ADL低下時にはケース会議が開催され、介護計画の見直しが行われている。	
12	17	○			日々の入居者の様子は、職員によって連絡ノートに細かく記載され、それを個別サービス記録にまとめていく形式を取っている。個人のバイタル、服薬状況、食事や水分摂取量等は個別記録帳に日々記録されている。	
13	18	○			主たる計画については、毎日のミーティングと月に一度の職員会議において周知されるが、職員会議に参加できなかった場合は、議事録等の回覧により、職員全員で内容を共有する仕組みになっている。	
14	19	○			月1回のパートナー(職員)会議が開催され、緊急時はその都度開催されている。1階ユニットと2階ユニットの職員配置は一応固定されているが、お互いに職員の行き来があり、情報交換もなされている。	職員はリビングパートナーと呼んでいる。

項目番号 第三者 自己	項 目	でき ている	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1) 介護の基本の実行						
15	20 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)		○		職員は入居者一人ひとりの性格や行動パターンを把握し、声掛けの際には、その人に適した会話を心がけているが、全職員に徹底されていない面がある。	全職員が、入居者の年長者としてのプライドを傷つけないよう、意識を高く保持することが求められる。
16	23 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者それぞれの経験や趣味、生活暦を把握しており、それらをホーム内での役割分担(畑、園芸、調理、洗濯物たたみ等)として、わかりやすい形で実践している。	
17	25 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)		○		職員は入居者の傍に寄り添い、表情や話す調子を観察しながら話を聴くなど、本人の希望が表出しやすくなるような取組を行っているが、全職員に徹底されていない面がある。	入居者のコミュニケーションの特徴を全職員がつかみ、関り方を共有できるような体制作りが求められる。
18	27 ○一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)		○		入居者の心身状態を確認しながら、調理や畑仕事、花の水やりなど、手伝って頂けそうなことについては声かけを行い、見守りを中心に、職員と協働しているが、職員が手を貸してしまう場面が見られる。	職員間で、入居者のペースを尊重することの再認識と待つ姿勢が求められる。
19	29 ○身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			身体拘束0対策委員会を発足させ、全職員に周知徹底している。また、日中、玄関は開放されており、出入りは自由にできるが、入居者のホーム外への予定外行動には必ず職員が同行している。	

項目番号 第三者 自己		項 目	でき ている	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事							
20	31	○食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。	○			旬の野菜や魚を取り入れ、入居者の希望を聞きながら栄養士資格を持つ職員が中心となって、1週間分の献立を決めている。また、買物、調理、配膳、片付けなどを入居者と協働している。	毎食事前に、「お口の体操」を行っている。
21	34	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			栄養士資格を持つ職員が中心となって、摂取量チェック表を記録し、偏りの無い献立を作成している。また、日々の摂取カロリーと月1回の体重測定結果の記録表を主治医に見てもらい、指示を仰いでいる。	
22	36	○食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は入居者と同じテーブルで食事を行い、観察、声かけ等を行い、スムーズに食がすすむようサポートしている。また、気の合った入居者同士で食事ができるよう着席位置に配慮しているものの、会話がはずむことなく、淡々と食事をしている	BGMやテレビを上手に活用しながら、話題を積極的に提供する工夫が求められる。
2) 排泄							
23	37	○個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。	○			職員は、個々の排泄パターンを把握しており、個別に声かけ、誘導を行っている。下着、おむつ、パッドは日中と夜間で使い分けしており、日々、排泄チェックシートに記録されている。排便チェックは入浴時に下着を確認したり、排便後の臭いのチェックなどを行っている。	
3) 入浴							
24	41	○個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。	○			入浴回数や時間は大まかには決まっているが、希望を出せばいつでも入れる体制にある。バイタルチェックは必ず行い、入浴回数や時間とともに記録表に残している。毎回午前11時に入浴している入居者がいる。	

項目番号 第三者 自己		項 目	でき ている	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容							
25	43	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			月に1回程度の割合で、近隣の行きつけの理美容院へ職員が付き添いをし、本人の希望に合わせたカットをしている。	
26	44	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしていさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)		○		声掛け、誘導により、さりげなくカバーしている。しかし、おしゃれを引き出す方策の不足が感じられる。	入居者の好みの引き出し支援と、おしゃれへの支援を強化してほしい。
5) 睡眠・休息							
27	47	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			職員は、入居者それぞれの入床・起床時間を把握しており、日中は散歩や外出、それぞれの役割を行うことにより、1日の生活リズムづくりを行っている。	
(3) 生活支援							
28	51	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。	○			ホームの買物や入居者自身の買物に職員が同行し、入居者自身が支払うことにより、入居者の金銭感覚の把握をしている。預かり金は1～2万円程度とし、個別に金庫に保管。レシートの保管とともに、入居者別に金銭出納帳に記録した上で、月に一回家族に報告している。	
(4) ホーム内生活拡充支援							
29	53	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者の生活暦からそれぞれに役割を持ってもらっている。例えば、調理、後片付け、畑仕事、花の水やり、洗濯物たたみ、などであり、手伝って頂けそうなことについては声かけを行い、職員とともに協働している。	ホームではウサギを飼っている。

項目番号		項 目	でき てい る	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
(5) 医療機関の受診等の支援							
30	55	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			入居者個人別の主治医のほかにグループホームとして医療機関(内科・脳神経外科・歯科)と提携しており、往診の依頼ができ、待ち時間を短縮できる体制を取っている。入院医療機関の直接確保はしていないが、提携医を通じて適切な入院先を確保する体制にある。	提携医療機関は 内科…いのまた循環器科内科 脳神経外科…しょうせ脳神経外科クリニック 歯科…いわさき歯科
31	61	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			定期健康診断は、加古川市老人保健事業の「すこやか健診」を受けている。また、ホーム提携医療機関で受けることもできる体制を整えている。	認知症に関する協力医は橋本クリニック・しょうせ脳神経外科
(6) 心身の機能回復に向けた支援							
32	63	○心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			職員は入居者それぞれの精神症状を把握しており、その人に合った声かけをする工夫が見られる。また日常生活の中に、その人に合った役割を取り入れることにより、心身機能の低下防止策を実践している。	
(7) 入居者同士の交流支援							
33	65	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員は、トラブルの未然防止に努めている。また、共有スペースでは気の合った者同士を同じ席にするなど会話しやすい状況を作っている。また、孤立しがちな人には職員が積極的に声かけをしている。	
(8) 健康管理							
34	67	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後のうがい、歯磨きを実施している。また、提携医療機関として歯科医を確保しており、往診や定期的な相談・指導をいただいている。	

項目番号		項 目	でき ている	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者別に薬剤シートが管理されており、職員が、薬の管理、服薬の確認を行い、記録表に記載している。	
36	72	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時マニュアルがあり、職員全員に周知徹底されている。また、救急救命講習を積極的に受講し、職員勉強会においてもテーマとして取り上げている。	
37	73	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルが整備され、対応方法が徹底されている。また、ホーム内研修で取り上げ、理解を深めている。	
3. 入居者の地域での生活の支援							
38	77	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			日々の買物や散歩、他のホームとの交流、催し物への参加などに職員同行で出向いている。また、定期的にパンの移動販売車に来てもらっている。	
4. 入居者と家族との交流支援							
39	81	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			ホーム主催の行事(コンサートや季節行事)を行い、家族が訪問できる仕掛け作りを行っている。また、家族訪問時は他入居者とともに食卓を囲んだり、遠方から帰省した家族の宿泊も受け入れている。	家族とホームの「情報交換ノート」を作成する予定
Ⅲ ケアサービス 30項目中 計			25	5			

項目番号 第三者 自己	項 目	でき ている	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
IV 運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	○			法人本部を中心に組織運営がなされており、各ホームの施設長をトップに、理念に基づいた特色のあるケアを工夫、努力し、それぞれのカラーを出すことができている。個人目標は「マイ・チャレンジ」に設定されており、上司とのコミュニケーションツールとして、半年に一度、面談の中で評価・再設定がなされている。	施設長を中心に地域に応じたカラーに基づいた運営が特徴的であるが、施設長カラーが濃くなりすぎないことが望ましく、一般職員の意見を的確に反映できるような中間的人材の育成が求められる。
2. 職員の確保・育成						
41	87	○			入居者の生活ペースに合わせたローテーションを取り、夜間対応時に備え、1階ユニットと2階ユニット間で情報交換がなされている。	
42	89	○			採用時には本社研修・他施設研修を実施している。外部研修に参加した職員は、他の職員に対し研修事項を報告し、共有化を図っている。また、毎月各自でテーマを設定し、レポートを提出、職員で回覧したり勉強会で発表したりしている。	
43	91	○			近隣事業所との親睦会がある。またグループホーム協会主催の勉強会に参加している。ただ、組織内部では、特に上司との意思疎通が「マイチャレンジ」中心になっている。日常におけるスーパーバイズ機能とその連鎖が弱い。	階層別の研修体制を強化するなど、法人のグループネットワーク機能をさらに有効活用されるよう期待したい。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95	○			家族やケアマネジャーを交えて話し合いの場を持ち、本人ニーズおよび家族ニーズを反映しながら退去先の選定を行っている。また、退去後の相談にも応じている。	法人ネットワークを活用して、法人内の他のグループホームへ移ることができるようになっている。

項目番号 第三者 自己		項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理							
45	98	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			手洗い、うがいの励行、毎日消毒を行い、特に注意を要する物品の保管については、保管場所を定め、そこに確実に保管し、夜間は手の届かない場所に置き場を変えている。	
46	102	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)		○		事故については報告書にまとめられ、申し送り時や職員ミーティング時に改善策が話し合われ、記録に残し、再発防止に努めている。また、事故未然防止として、ヒヤリハット集を作成している。	ナースコールが各階に設置されているが、1,2階とも同時に同音が鳴動するため聞いただけでは1,2階の区別がつかず、詰所へ行って、見て、1,2階の区別がつく状態であり、緊急時に職員の無駄な動きが多く、改善が求められる。
6. 相談・苦情への対応							
47	106	○苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。		○		相談や苦情を積極的に受ける体制作りはできているが、相談件数は少ない。	本人や家族が、直接的にホームに言いにくいことも事実であり、当事者同士の橋渡しとなる第三者的窓口を計画中であり、早期実現が望まれる。
7. ホームと家族との交流							
48	107	○家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等) また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。	○			毎月、「ほおずきニュース」を発行し、お知らせ事項やイベント(ミニコンサートなど)の案内をしている。また、入居者それぞれに写真とともに最近の様子をお知らせする手紙を送付している。	開設記念日行事として、家族の食事を開催。餅つきやバス旅行も開催している。
8. ホームと地域との交流							
49	112	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地元ボランティアグループを受け入れ、行事や外出の付き添い支援を受けている。また、歌や楽器のコンサートを開催しており、地域住民との交流が実践されている。自治会にも加入している。	イベントを定期的にしたり、更にイベントを強化するなど、今後の地域への拡充に期待したい。

項目番号		項 目	でき て い る	要 改 善	評 価 困 難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
50	114	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			消防への働きかけをし、市防災センターで入居者と職員が防災についての研修を受ける等、実践が開始されている。	周辺交通量が多いこともあり、今後は特に警察への働きかけや地域の学校行事参加への働きかけなど、更なる働きかけを期待したい。
51	115	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			中学生の「トライやるウィーク」、近隣高校の総合学習の実習、介護ボランティア、資格取得のための実習生などの受け入れを行っている。今後も更に地域に対する開放の実践を期待したい。	近隣自治会と合同での避難訓練や救命講習会を定期的に行うなど、ホームの空きスペースを有効利用した仕掛け作りに期待したい。
IV 運営体制 12項目中 計			9	3			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。